

速やかなごみ処理には皆様のご協力が必要です

◆分別のお願い

災害時のごみの出し方について

問 環境事業課 ☎086-803-1297、1298、1321



平成30年7月豪雨災害では、災害により壊れた家具や家電製品などの「片付けごみ」の一部が、ごみステーションや道路に排出されました。

これらの「片付けごみ」が、ごみステーションに排出されると、通常のごみ収集に支障が生じます。また、道路に排出されると、車両の通行の妨げとなる恐れがあります。

災害時におきましては、これらの「片付けごみ」は、地域の仮置場（公園などを想定）へ排出するとともに、分別の徹底をお願いします。

可燃ごみ

衛生上、家に置いておけないもの



ごみステーション

決められた曜日に出してください（被災状況によっては予定通り収集できない場合もあります）。

注意 生ごみの収集に支障をきたすので、片付けごみは出さないでください。

片付けごみ

災害により壊れた家具・家電・割れた食器・ブロック・瓦・折れた樹木など

家具類



家電製品



ブロック・瓦



地域の仮置場

（公園などを想定しています。）

◆被災後、家の中で生活する上で支障があり、急いで捨てる必要がある壊れた家具などを一時的に集める場所です。

◆できるだけ分別して持ち込みをしてください（臭いのでもものは持ち込まないでください）。

注意

消防車や救急車の通行の妨げになるので、**道路には出さないでください。**



不燃ごみ・粗大ごみ 資源化物

災害時は、災害ごみの収集を優先します。市から収集についてお知らせするまで、自宅に分別して保管してください。

※このページを切り取り、保存しておいてください。